

津つ
奈な
木ぎ
町まち



(役 場)

一 概 況

葦北郡の西南部に位置する、人口五、〇六一(平成二三年国勢調査)、面積約三
四平方キロメートルの町である。水俣市及び葦北郡芦北町に接し、西は不知火海
を隔てて天草群島と相對している。東は津奈木太郎峠、北の菓草岳、南は矢城山
によって三方を囲まれているが、西の海岸線はリアス式で良港に富んでいる。津
奈木太郎峠に源を發する千代川と矢城山に源を發する染竹川が合流して津奈木川
となり、町の中央部を流れて不知火海に注いでいる。

産業としては、甘夏みかんやデコボンなどの柑橘類の栽培を中心とした農業と
リアス式の海岸線を利用したふぐなどの養殖業や沿岸で獲れた魚の水産加工業な
どが行われている。

交通面では、第三セクターによる肥薩おれんじ鉄道が町の中央を走り、これと
並行して国道三号が走り、国道から分岐して県立自然公園である芦北海岸線を走
る県道がある。

名所旧跡としては、津奈木城趾、千代塚、津奈木太郎峠などがある。町の中央
にあり、麓を川が環流する山嶺が津奈木城趾であり、相良領から加藤清正の領す
るところとなったが、徳川時代に廢されたものらしく、現在は重盤岩のみがその
勇姿を残す。千代塚は、孝養に努めた孝女千代及び戦没者英霊の墓地として、春
は桜、秋は紅葉と四季折々の眺めに富んでいる。津奈木太郎峠は、津奈木町と芦
北町に跨る二七八メートルの峠で、佐敷太郎、赤松太郎とともに、三太郎峠と呼
ばれている。この峠を走る国道肥薩線は国道中最も難所といわれてきたが、昭和
四〇年四月に三太郎トンネルの全線が開通し交通の便は飛躍的に増進した。この
峻嶲な峠を、関ヶ原の戦では、加藤、鍋島、黒田の連合軍が西軍の島津を討つべ
く、また、西南の役では、薩軍が「新政厚德」の旗の下に踏み越えて行つた。ま
た、徳富蘆花が明治三六年、馬車に揺られてここを通り、「死の蔭」を書いたのは
有名である。

また、「緑と彫刻のある町づくり」で設置された彫刻群、熊本県アートポリス事
業で建設した物産ギャラリーグリーンゲイト、つなぎ温泉「四季彩」などがある。

二 町名の由来

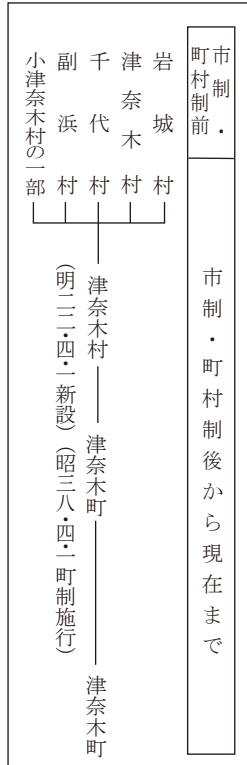
景行天皇が熊襲征伐の折、不知火海を船で通り、本町の大泊に寄港して船を繋
がれたことから、「つなぎ」の名がついたといわれる。

三 平成の合併検討経緯

平成一二年三月に示された県の合併推進要綱においては、津奈木町については
周辺の水俣市、芦北町及び田浦町との合併パターンが示されたが、津奈木町長や
議会の多数は、住民サービスの低下の懸念等を理由に、合併には慎重姿勢であっ
た。これに対し、津奈木町内では水俣市との法定協議会設置を求める住民発議も
起こったが、住民投票まで進んだ結果、法定協議会設置反対票が上回った。町は
単独町制維持の方針を示し、住民からも特段の動きは無く、合併検討の動きはそ
のまま終息した。(第二編「水俣・芦北地域」参照)

四 昭和以前の合併検討経緯

1 市制・町村制施行前からの合併経緯と関係町村の沿革



慶長年間、加藤氏時代までは、城代を派遣して村の行政を行っていたが寛永
九年(一六三二)に細川氏が肥後に封ぜられると、新たに郷長が置かれた。同一
年には、手永制を布かれ惣庄屋によって支配された。明治維新後、八代県時代
一一七区、一一八区に編成され、明治七年、第一三大区第九小区に編入されたが、

年末に村々の大合併により四村となった。一二年(一八七九)、戸長役場が設けら
れて、津奈木、千代、福浜、岩城の四か村は、田川、湯浦、宮崎、女島、初野、
大迫とともに同一行政区域を形成したが、一七年の戸長役場区域の改正により、
田川、湯浦、女島、宮崎の四か村は一区域となった。二二年、町村制の施行に伴
い岩城、津奈木、千代、福浜および小津奈木の一部が合併して津奈木村となった。

2 町村合併促進法制定後の経緯

当初の県合併試案では、本村は、久木野村とともに水俣市編入となっていたが、
当時の人口は基準人口八、〇〇〇人を少し上回っており、また、久木野村は、地
理的条件から問題があるとして、合併への動きはほとんどみられなかった。

久木野村は、その後、昭和三十一年(一九五六)九月一日、水俣市に編入され
た。津奈木村は、同年九月に決定された県の合併計画変更により単独村とされ、
水俣市編入は立ち消えとなった。

その後、水俣市においては、三四年ごろから再び津奈木村の編入の話がでてき
た。一方、津奈木村においても、三五年末ごろから水俣市との合併の可否が論ぜ
られるようになった。しかし、津奈木村の村内事情、合併後の選挙地盤の問題、
議員の失職問題、水俣市内の政党間の問題、次期の水俣市長選挙にからむ問題等
によりほとんど両市村の話し合いは行なわれなかった。

ところが、三六年六月一日、村長選挙を契機として村内から合併促進の声が強
くあがってきた。このため同年六月一五日に開かれた臨時村議会で、「水俣市合併
問題調査特別委員会」を設け、六月一七日から数回にわたり会議を開くとともに、
県、水俣市等に向いて合併の利害得失について調査を行なった。合併に関して
は、分収林の帰属、漁業権の問題等もあったが、同年七月八日開かれた公聴会で
は、大体的な意見が出された。

賛成派Ⅱ 水俣市との地域的、経済的なつながり、さらには津奈木村の財政
況から考えて合併した方が住民の幸せになる。

慎重派Ⅱ 編入は、水俣市長選挙の対策であり、村民を市長選の巻き添えにし
たくない。双方の財政状況等も研究し、合併すべきであるなら水俣市
長選挙後にしてもよいのではないか。

この公聴会では賛成者の方が多かった。
同年七月七日、水俣市との合併条件協定のため交渉委員が選ばれ、水俣市側と

役場職員の身分引継問題、分収林問題、合併の時期等について交渉がなされたが容易にまとまらなかった。

そして三七年二月、水俣市長選挙も済んだが、合併問題は立消えていった。その後、三八年四月一日、町制を布いて津奈木町となった。